

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

9番、鈴木征君より、欠席の届けがございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第80号の質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第80号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

昨日、当局の説明は終了しておりますので、これから質疑を行います。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 11ページの総務費の関係ですが、この庁舎移転との絡みで、関連になると思うんですが、緊急防災減災事業債というのが熊本地震きっかけにして、役場庁舎など、震度足りないものについては国で補助するというような制度、新たにできたというふうに記憶しておりますけれども、この移転との関係では、その活用がどのようになるのかを伺いたいと、それが1点です。

それから、23ページの商工費の観光費のところの宿泊・飲食事業持続化支援事業1,000万補助金計上してありますが、具体的にはどのような対処になるのかを教えてくださいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 庁舎暫定移転に關しましての財源に關してのお質しであります、今般、暫定移転ということでの事業には緊急防災減災事業債は該当はしないということになります。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） お答えいたします。観光費の補助金でございます。宿泊・飲食事業持続化創業支援補助金1,000万でございますが、本事業補助金につきましては、今年度の当初予算で2,500万を予算を受けまして、今年度に募集をしたところ、8件の事業申請がありまして、採択をさせていただいて、今、事業を進めているところでござい

す。予算説明の折にも説明申し上げましたが、この事業につきましては、平成27年度からの実施でございます。3年間の事業という目安で実施をしております。本年が3年目の最終の年度であるということでございます。この事業終了するにあたりまして、今年度、8件以外にも、実はその事業を実施したいという要望がありまして、その窓口になっている商工会を通じて事業要望が出されていることもありまして、今回、補正予算で改めて公募によって、この事業を進めていきたいというふうに考えているものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 私は、今の説明は、昨日の説明で大体わかっているんですが、名前出すということは大体、差し控えるんですかね。実際、固有名詞。ここには該当する。今、商工会で相談していて、例えばどういう、固有名詞が申請したところあるんですが、それはちょっと答弁難しいんですか。難しければかまいませんけども。

それと、もう1点は、今、課長が答弁した中身は昨日の説明で大体、理解しております。私は大体、具体的にどういうところが申請したのかなと、固有名詞を知りたかったんですが、それはちょっと難しければかまいませんが、差支えなければお願いしたいと思います。

それと、12ページの総務費の情報システム管理費のところの社会保障・税番号システム。これ、国庫支出金のほうが268万8,000円。支出額が196万6,000円。今までの大体、予算見てみると、町が支出する金額の大体、国からの補助金、交付金、大体5割程度になっていたんですが、ここでこの、国庫支出金のほうが支出よりも多いというこの辺の関係はどんなふうに見たらいいんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほどの宿泊・飲食事業持続化創業支援事業でございますが、具体的にというご質問でございますが、これあの、まだ、事業計画を商工会と詰めている状況でございます。商工会からの申請が上がってきてからということになります。現状で採択になるものかどうか判断できませんし、民間の経営ということでございますので、具体的な事業者の名前は控えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） マイナンバー関係の事業費、財源のお話であります。すみません、歳入のご説明の折にちょっとだけ申し上げたかとは思いますが、今年の6月、同様に

社会保障・税番号制度システムの整備ということで補正予算お願いをしてございました。これあの、総合（聴き取り不能）テスト本稼働の業務のための整備。そして、税番号制度のデータの標準レイアウトの改訂版の対応ということで歳出予算お願いをしてございます。その折に、国の補助金、まだ未確定でありまして、非常に少額しか見込んでございませんでした。それが今般、確定をしたと、概算で確定をしたということでありまして、その分を含んでの財源ということになります。268万8,000円は6月分の歳出予算。これに絡みます歳入。今般、見込めたということで併せて計上させていただいております。議員、たしかにおっしゃるとおりに歳出を上回る歳入というのはなかなかないということでありまして、今般も基本的に196万6,000円お願いをしておりますが、国では10分の10とっておりますけれども、やはり、なかなか10分の10でできない部分、持ち出しの分もございませぬ。今年の12月分としての今、事業費として196万6,000円お願いをしておりますが、歳入で想定をしておりますのは、この分としては166万円ということになります。残余は今年の6月にお願いをした分、補助額が概ね確定をいたしましたので、その分、減額補正をお願いしたものが合わさっているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 11ページ。庁舎関係の暫定移転の予算であります。今議会でも随分、審議してもらったり、立ち会ったりしてもらったんですが、我々まだあの、ちょっと、全体像がはっきり見えません。見えませんというか、どうなんだろうなという、誰ひとり、ちょっと、まだあの、議員の連中も理解しておりませんので、ちょっとあの、今日、全協で、全員で、ちょっと見てもらおうと、見て回ろうという相談になっておりますので、総務課長、ちょっと立ち会っていただきたいのと、やはりこれ、いくら暫定移転といってもですね、役場というの、これは町の顔ですから、やはり、外見から、入り口から、ちょっと、どういうイメージになるのかなというぐらいの、提示でないと、本来ならばこれ、このまま予算執行してもらっちゃ困るという、おそらく段階だと思うんですけども、でも、これ以上先に進めなくちゃいけないんで、これは是非やってもらいたいんですけど、やっぱり使い勝手の良い、あとに悔い残さないようにやってもらいたいというふうに、我々、真剣に思っているわけです。で、ここの建物は今の役場旧庁舎とセンター壊しましたけど、あそことは違って、耐

震、大丈夫な建物ですから、たとえ、今、仮庁舎で使ったその後だって利用しなくちゃいけない場所なんです。だからやっぱり、将来に悔い残さないように、やっぱりあの、多少ほら、金額、差出てくるかもしれません。それは。でも、これは、やっぱりその、遠い将来考えますと、しっかりしたリフォーム、リフォームというか改修をお願いしたいなというふうに、みんな真剣に思っているわけですよ。ただあの、ちょこっと入ってればいいという感じではないと思うんですね。今度は町長室もこっちへきますし、そうなればやっぱりお客さんだって来るわけですよ。だからやっぱ、一応、仮住まいとはいっても、やっぱり町の顔ですから、やっぱりそのところ、もうちょっと真剣に、レイアウトはしていただきたいなというふうに思います。それでまあ、先般、私も口は出しますよと言ったんですけども、そういうことなんで、ひとつあの、協力、協力っていうか、真剣に考えていただきたいというふうに思います。そうでないと、パッとこの、予算パッと、こういうふうにな、どうなるんだかわかんないような数字だけ上がってきても、ちょっと、ね、審議し辛いし、採択し辛いんで、だからまあ、そうは言っても、先へ進まなくちゃ、こういう、ね、危険な状態のところ仕事できないわけですから、進めてもらって、これ、十分結構でございますので、その辺だけ、ちょっと、釘を刺すっていうかさ、頭にきちっと入れていただきたいと、強くお願いします。

以上です。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 実施にあたりましては、現地はといいますか、衝立を立てていただいたような仕切りで見ていただいたほうが良いのか。そういったことをちょっと、今、議論になっているのが入り口と2階の分だと思んですが、そこはあの、皆さんと一緒に担当課のほうで衝立で仮で立ててみるとか、そんなことをしながら対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 是非そのように進めていただきたいと思います。ある程度、ほら、案ができた、レイも今、設計事務所でこれからやるんでしょうけども、ある程度、案ができたらちょっと教えていただいて、これではおかしいんじゃないかっていう、詰め詰め、進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 貴重なご提言ありがとうございます。機会を捉えまして、所管事項として上げていただいている総務委員会等々にレイアウトの進捗状況等、報告させていただき協議をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 21ページですね、源泉の揚湯管の関係、ちょっとお尋ねをいたします。まず一つは、今回、揚湯管を入れ替えるということで、相当古くなっておりますから、これ非常に良いことだなと思いますけれども、湯量と温度。これがやっぱり一番心配なところです。で、湯量も実際、ここ何年か、やっぱり減っている。ある昔、昔といいましょうか、数年前まではたぶん、毎分100ぐらいは上がっていましたが、たぶん今は、概ね、その半分程度かなという心配もあります。で、温度についても、元々、そう高くない源泉であります。そしてまあ、温度についてもたぶん下がっているのではないかなという心配もございます。今回、揚湯管の入れ替えということで、その辺がある程度解消になるのかどうか。これが一つ。そして、源泉掘って、もう20年経過であります。ですから、実際、まあ、何年か先でも良いと思うんですけども、実際、地下の状況がどうなっているのか。調査は必要ないのかなという心配もありますので、揚湯管の入れ替えをした後でもかまわないと思いますけれども、1回調査されるべきだなという想いもあります。その辺、2点、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほどのご質問、山村振興費の繰出金、交流特会の繰出しということで、事業内容が深沢温泉の源泉ポンプの修繕ということでございます。今ほどの質問でございますが、まずあの、現在の源泉の状況でございますが、現在については、揚湯管に入っております汲み上げるためのポンプモーターでございますが、その位置については360メートル、地下360メートルの位置でございます。現在の地下水でございますが、320メートル弱でございます。直近の揚湯試験の結果でございますが、平成22年に行っております。その当時の揚湯量が毎分73リッター。源泉温度46.2度という結果になってございます。現在の揚湯量が毎分50リッター程度ですので、この湯温46度よりも少し下回っている程度かなというふうに現在の状況でございます。地下水に関しては、これまでのデータからして、記録として残っている中では、平成14年に水位270メートル。その

後、少し時間空きますけども、平成21年に250メートルということで変動しております。その後、震災、平成23年の震災を経て、平成24年には地下水231メートル。その後、概ね、3年程度にそのポンプを交換しているものですから、3年後の27年ですが、に316メートル。その後、平成28年に1年で不具合が発生しております。この時の水位が252メートル。そして、直近では29年、今年の11月ですが、317メートルということで、数十メートル、60メートル、5・60メートルの地下水の減少が生じているところがございます。この地下水の減少によって与えるポンプの影響は、やはりあの、ポンプのモーターからの振動によるガスが発生して、十分な能力が発揮できないということ。それからあの、砂とか、そういったものが拡散、攪拌されてしまって、そういったものがポンプに影響を与えるといったこと。それからもう一つは、この施設の老朽化によって、一番最近ではこの11月ですが、発生した不具合。これはあの、ポンプに送っている電気の配線でございます。その配線が特殊な鋼材でできているんですけども、それが老朽化によって浸水して断線してしまったという不具合。よってあの、施設そのものが老朽化しているということもございます。今回の解消の案につきましては、このポンプの位置を360メートルから90メートル深く下げます。ですので、ポンプの位置を450メートルに下げます。そうすることによって、これまでの水位の被りの範囲が100メートルを超えるということになりますと、ポンプは安定的に稼働するであろう。よって、これまでよりも揚湯量が確保できる。安定的な揚湯が見込めるということが想定されます。それを実施することによって、当分、この深沢温泉の源泉については安定的に汲み上げたいというふうに考えております。なお、やはりあの、平成6年、5・6年にこのボーリング、温泉ボーリングをして、その後、その状態でありますので、地下の調査、クリーニングも含めまして、そういった必要性はあるということは業者さんにお聞きしておりますので、そういったものも今後並行して検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 地下調査の必要性を感じておられるということでもありますから、了解をいたしました。で、やっぱりここは、最近行ってみますと、かなり町民の方、いっぱいいらっしゃいます。本当にあの、憩いの場だなという感じしますので、申すまでもありませんけども、やっぱり、湯量と温度はこれ命でありますから、是非、お金がかかるかもしれま

せん。そしてあの、やっぱり地下調査は、たぶん、今の休館の日程ではちょっとできないような感じもしておりますけれども、やっぱりこれは一旦、経年でかなりやっぱり今、おっしゃったような状況ありますから、是非ご検討いただきたいなというふうに思います。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ありがとうございます。速やかにこの工事を発注しまして、使用する揚湯管。そういったもの、一切交換してしましますが、そういったものは特殊部材ということで早めの発注をしないと対応できないという部分もありますので、速やかな発注をして改善に努めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 大きく2点ほど伺いたいと思いますが、1点目が、ページ12ページのふるさと館田子倉改修工事252万8,000円。設計業務委託料なんですけど、委員会でも私は申し上げましたが、要は、今回は国道289の拡張に伴うことだと。でまあ、予算説明の中でも、県から30年にやりたいと。で、買収については3メートルといったような説明を受けました。私、委員会でもこれも申し上げたんですけど、あの建物が、要は、皆川さんという、今亡くなった方が収集された田子倉の歴史、そういったものが貯蔵してあるといったようなことで、私もそうしたものが中心なのかなというふうに思っておったんですけど、途中から、なんか建物の機能自体がブナセンターの、要は、宣伝施設っていいですか、そうしたものを通して、やっぱりユネスコエコパークとか、そんなものを理解してもらうような施設に変わったような感じがします。そこで、提案なんですけど、いわゆる、あそこの道路が完全に拡張になりますと、当然、相当幅広い歩道もできるのかなというふうに思います。そして、宿泊・飲食業の創業支援のような形で、そうしたスポットが、今、あの通りにはないと。そんなことから、是非ともですね、今回の252万8,000円を使う中で、是非、要は、観光客の方が、コーヒーでも飲めるような、そして休んだりしながら、田子倉の歴史とか、あるいは、要は、ブナセンターの、要は、只見町ってどういう生き方を今しているんだといったような展示は、これ良いと思うんですが、是非その、そうしたカフェ的な場所に考えていただけないかなというふうに思います。私あの、私用で若松のお城の前、要は、裁判所のちょうど反対側のほうなんですけど、会津土建という会社が造りました北出丸カフェといった

ような、ちょっと高いんですが、レストランも機能しているような建物がございます。そこに私も時々行くんですが、そこはお城のほう面してまして、大変まああの、なんていいですか、一部、屋外に出て、コーヒーとかお食事ができる。ああいったものを連想して、そんなふうにできたらいいなど。で、やはり、なかなか、今回もこうした設計費をかけてということなんですが、何回もお金かけるっていうのは、大変まあ、私は恐縮には思うんですが、ただですね、只見町の中で、やはり、あの通りがどういう通りにあるのか。やはり中心の通りになるのかなというふうに思います。是非とも、前にある三石屋さんのケーキなんかが出るような、そんな喫茶を兼ねた、これ経営体とか、町長にとっては、いろんな課題が多いとは思いますが、そうしたことを視野に入れた今回の設計、全体設計も当然まあ、必要かなと思うんですが、そんなことを是非考えていただきたいということで、これは提案をしたいというふうに考えております。まあ、そうした考え、そうしたことを取り入れる考えがあるかどうかは答弁いただきたいと思います。

それと、あと今、目黒議員が指摘されました、21ページの交流施設の特別会計。まあ、私も、これ言おうかなと思ったんですが、ざっくりばらんな話、今、説明にもあったように、開業当初の湯量は半分になったといっても、このデータからいけば可能じゃないかなと。開業当初、100リッター上がって、むら湯に75リットルやって、湯ら里本体に25リットルやっていたと。昨日、湯ら里の担当に電話したら、いわゆる、大体その半分程度、もう、その、むら湯には55リットル。湯ら里本体には5リットルしかいってないといったような内部の話もございました。是非あの、やはり、私も、目黒議員も、経営を担当させてもらって、いろいろわかったんですが、やはりあの施設も、温泉という命があって今まで経営できたというふうに私は思っております。是非あの、メンテナンスとか、そうした備え、万が一、だめになったらどうすんだといったようなことまで含めて、私は是非あの、そうしたこともシナリオに描いていただきたいなというふうに思います。

で、すみません。一つ増えました。三つ目なんですが、23ページの宿泊・飲食業の関係。これはあの、11番の山岸議員も質問されました。で、これですね、あの、まあ、27年から3年間で、今年が最終だと。で、今、8件やって、それ以外にも希望があるといったようなお話でございました。私はこの予算が提案になった時、私は一番先、この議会で、私は是非こうしたことを進めてくださいというお話をしました。で、というのはやっぱり、そういうその、有効な、地域を変えるような政策が私は必要だというふうに、この点でも思ってお



りましたので、私は賛成の意を表しました。ですがですね、スタートしてから、いろんな話が町内の方々から寄せられます。そこで心配をして、いろいろ聞いてみたいと思うんですが、一つ目は、28年度で11件やられました。で、この時の補助金が4,200万出ております。で、決算の時点で5件しか備考に、決算資料でいただいたんですが、29年の何月に開業したといったようなものが5件しかありません。これ、全部、27年も含めて、今まで、28年までやられたものが、全部開業して、当初の目的のように、地域の飲食店とか、あるいは宿泊とか、そういったものが、目的どおりいつてるのかということをもとに伺いたいというふうに思います。で、その二つ目なんですが、この時初めて、決算、去年の決算の時に、今年の決算ですか、今年の9月の時に、我々に、資料要求があつて、この交付要綱というものが我々に配付になりました。この交付要綱ですね、まあ、議決とは別に、町のほうで作成されるものですから、ちょっと私は初めて、この決算の時、配付になって以来、初めて私は疑問に思ったことを申し上げます。この中で、要綱の別表の中で、補助事業者は只見町商工会長になってる。で、全ての書類。これ、商工会長充て。で、おそらく、この流れからいいますと、4,256万5,000円も、一旦は、概算払いとか、いろいろあると思いますが、一旦は商工会に町は出しているんでないかなと。で、商工会から各民宿さんとか飲食店に、そのとおり届けられ、配付されていたというか、そういったことなんでないかなと。で、なんでこういうその、なんていうか、どうもその、私はこのことについて、随分、質問とか、しましたが、商工会、商工会。なんでこの商工会がこうしたことを、指導するというのはわかりますよ。補助金を商工会充てに出して、商工会から、とったような形。これあの、農協さんのいろんな、農協さんというか、農業関係のいろんな事業もそうだっていえばそうなんですが、こういうことをされるというのはなんでなのかなと。こうしたことについて、総務課長の見解も含めて教えていただきたいなど。で、私も、このことにちょっと疑問を持ったものですから、この募集される時に、おしらせばんに、募集の時に注意事項ということで書いてあります。(1)事業実施後、5年間の事業計画及び入込客数等の実績報告が必要となりますということ書いてあります。まさかこれまで商工会ではないと思うんですが、こうした報告を、28年度までの件数について、町はきちんと掌握されて、そうした確認とか、そうしたことをされてるのかどうか伺います。やはりあの、この事業については、先ほど担当課長は、継続で、まだ希望があるといったようなことをお話されました。私は以前の一般質問の中で、宿泊・飲食業だけでなく、町内のいろんな事業がこうしたことを希望してい

るよと。なんで宿泊・飲食業だけって、私は言われて、町長に質問したことあるんですが、町長はその時の答弁で、そうした意向があるかどうか、商工会と相談してみると。こうしたときの商工会、私は良いと思うんですが、そういうこともあったり、町民の中に、いわゆるそういう補助金のあり方に、本当に良いのかなといったような疑問も、正直言って、私は複数件聞いておりますので、是非あの、そうしたことにお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 先ほど藤田議員からご質問のありました12ページのふるさと館田子倉改修工事の設計業務委託料のことについてでございますけれども、この設計の中で喫茶店、カフェというふうにおっしゃいましたが、喫茶店機能を計画すれば良いのではないかというようなお話が主だったというふうに聞いておりました。現状申しますと、今、1階のビデオを鑑賞できるコーナーに、コーヒーが飲めるスペースという形では設定はしております。それがあの、喫茶店というような形では勿論ないスペースですので、そういうようなことで一応、準備はしております。で、今回、一部減築を予定をしておるわけでございますけれども、その機能につきましては可能な限り残すというようなことで今考えております。また、あと2階のスペース、休める、喫茶というようなこともおっしゃいましたので、休めるスペースだと、いうことだと思いますけれども、2階につきましては、今、田子倉のいろいろな資料が少しずつ整理が進んでおまして、展示できるものも相当増えてきてございます。ですので、2階の半分ぐらいのスペースには、展示施設として整備をしていきたいという考えがございまして、さらに2階の半分には現在、和室がございまして、そこが一応、休憩といえますか、休める場所というようなことで整備はしたいとは考えておりますが、如何せん、スペースの問題もございまして、なかなかあの、喫茶店というまでのスペースの確保はちょっと困難でございますので、一応そのような、若干、喫茶コーナー的なものと休み場というような形での整備のほうでご理解をいただければと思います。また、あと外の、でのというお話もございましたけれども、あの施設につきましては、裏手が池になってまして、またあとスペース的にはなかなかその、ちょっと出て、デッキ的な形というのは、ちょっと、今の現状ですと、なかなか困難でございますので、先ほどのような形での改修設計ということでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君）　いくつかご質問いただいております。

まずはじめに、深沢温泉の源泉の件でございますが、現在あの、揚湯量、確かに50リッターから60リッターの中で運用してございます。将来的に不安な点もあるということで、そのためのひとつの解消として、今回はポンプの位置を90メートル下げたの対応をさせていただくということ。万が一に備えるといった点につきましては、先ほどの目黒仁也議員のおっしゃっていただいたボーリング内の調査、そういったものもしながら、今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

それから宿泊・飲食事業の補助事業の件でございますが、まずあの、開業に関してでございます。実績を申し上げますと、平成27年度でいきますと、開業された方が、27年度では飲食業で1件。それから28年度に開業された方が宿泊で2件。それから飲食で3件。合計で5件でございます。あと今年度でございますが、操業が宿泊1件の飲食5件で、5件という内容になってございます。次に創業の開始でございますが、平成27年に実施された事業者の方については、平成27年11月に開業をしてございます。それから28年に実施された創業でございますが、これは29年の4月が1件。あと5月が3件。6月が1件ということになってございます。よって、それぞれあの、保健所なり消防。そういった許可を得て開業をしているということでございます。まだあの、開業間もないということで、現在は商工会を通じて、この事業実績を提出していただくことになってますよ。それについて、年度に切り替わる際には、毎年度、そういった事業を実績を出してくださいということで依頼をしているところでございます。

次に、宿泊・飲食事業の、この補助事業の事業主体が何故、商工会なのかというお尋ねでございますが、これにつきましては、この事業を実施する際でございますが、そもそもこの事業の目的としましては、平成23年に発生しました大震災。それから豪雨災。これらによって落ち込んだこの地域の観光。また、地域の高齢化と担い手不足によって、観光商業者が減る傾向にあったという、こういった状況を鑑みて、この地域の宿泊・飲食事業者の持続化と創業支援によって受け入れ環境を整えて交流観光を増やしていきたいということが最大の目的でございます。そのために、今の時代に合った観光客が利用しやすい、そういった宿泊観光施設を整備するために、その事業費の一部を補助するものです。またあの、今回のひとつの大きな町の狙いとしては、交流人口の拡大といった面では、W i F iなどの通信環境。そういったものを特別、手当しよう。また、外国人の受入れを睨んで、多言語表記の標識を

表示をしよう。また様式水洗トイレ化にしよう。また、収容者を増やす。そういったことにしよう。そういったことが大きな狙いとしてこの事業を実施するものでございます。で、この事業の実施にあたって、やはりあの、経営という面がありますので、やはりあの、宿泊であったり、飲食店。そういった事業を行う経営指導といった面では、やはり、その小規模事業者の指導・支援を担っていただいている商工会。ここが一旦、その事業主体となっていて、経営指導、事業計画を策定するための経営指導でありますとか、施設の整備。それから融資対策も含めまして、商工会がトータル的に相談を受け、そして、商工会が事業計画と一緒に作っていくといったことで商工会が事業主体になって、町に一括申請をしていこうという内容のものでございます。そういったことで商工会の役割を大きくここで位置づけしているものでございます。尚、今後の事業継続5年間という条件もございしますが、それについても、様々にその、経営面の指導を受けながら、毎年度、商工会にはそういった役割を担っていただきたいということでこの事業を進めているものでございます。理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 何故、商工会が事業主体かということにつきましては、ただ今、観光商工課長が申し上げたとおりであります。そういったことで要綱、作り込みをしまして、不備はないということでの要綱となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ふるさと館田子倉の件なんです、今、答弁いただきました。これあの、今の現状やら、今考えておられることを答弁いただきました。ですが、私があのお話した中身は、そういう方向にまで広げてやるとか、やらないとか、考えるとかといったような答弁には至らなかったというふうに思います。この点について、町長はどう考えるのか。いわゆる地域の要望も当然聞いておられると思っておりますので、町長に後からお答えをいただきたいというふうに思います。

次に、宿泊・飲食業の関係なんです、意地の悪いようなお話してしまうしかないんですが、この実績報告を依頼しているというふうにお話されたように聞いたんですが、そうですか。それは、やっぱりですね、27年度に終わっているものが、終わっているものあると思うんですよ。やったやつで。それがおしらせばんでは5年間、実績報告すんだといったよう

なことになっているんですよ。私はね、このあたりが、ひとつ間に、商工会を入れることによって、私はいかかなものかなというふうに私は思っているんですよ。で、経営指導とか、いろんなことをお話されましたが、トータルに融資も含めて指導すると。これはですね、やはり、こうしたお金の流れをこういうふうにしなくても、町は直接、お金は出すんだと。で、申し込みがきたら商工会でこうしたことについて意見をいただきたいとか、指導していただきたいといったような流れのほうが、私は事業を的確に進めるには良いんでないかなというふうに思っているんですよ。で、いわゆる、まあ、突っ込んだ話をしますと、商工会の会長も担当者もよく知っておりますが、そこに、俺にもその、こうした補助金があるっちゅうから、俺にもとったような話で申し込み、たしかされるんでないかと思うんですが、日頃、なんていいますか、会員と事務局の中で、いわゆる、まあ、近しくなっているところでそうした指導なり何なりをされるということが私ははたしてどうなのかなというふうに思っております。で、事実、町内の方々から、ああいうことに補助金もらってやっちゅうが、といったような疑問の声も今出ていることも確かです。11番の山岸議員もそのあたりを話されたかったのかなというふうに私は、山岸議員とはこのこと1回も喋ったことはありませんが、私はなんとなく、質問を聞いていて思ったんですが、私は、いわゆるこうしたことは、町と直接やって、指導は指導機関。東邦銀行でも、商工会でも、森林組合でも、やっぱり指導は指導という形で、もう役割分担したほうが私は良いというふうに思っております。そんなことを思ってますので、すみませんが、もう一回答弁をお願いしたいと思います。町長から、ふるさと館田子倉館についてのことは町長からお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私が今の職になる前、そういった発想も考えておりました。ただ、現在あの、その後ですね、中を聞いてみますと、昨年ですか、耐震診断と併せて、この道路改良を見込んで玄関側のほうは一切手を付けずに、その分は解体するという形で設計をして、内部の耐震と、それから一部、事務室、2階等の改修をしております。それで、後ろ、今度、蔵は今年度、解体いたしました。まだ下の用地は買収しておりません。で、そういったことで、ちょっとあの、この後、買収をして曳家とか、いろいろなことをやりますと二重投資になる可能性が出てくるというふうに考えますので、とりあえずあの、現在は当初想定している前の道路改良に支障のない分を解体をして、それで一部手直しと、それから蔵を解体す

る中で中にあった資料が相当まだ残っていましたので、それを2階の部分に展示をしたいという、先ほど担当課長言われましたが、そういった形で、今まだ資料が多く残っておりますので、そういったところを展示を検討して行って、あと小さなスペースであるかもしれませんが、コーヒーとちょっと飲める程度、ということができれば非常に良いかなと思います。そうでなければ、あとは後ろの買収後、造作とか、そういった形で検討していくことが一番まあ、投資が少ない中でできることなのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 宿泊・飲食事業の再度の質問でございますが、まずあの、商工会に、この事業主体担っているというのは、まずあの、企業会計。これについては、町ではなかなか掌握できませんし、その経営面で、この事業を始めるにあれば、補助事業、事業費の半分、マックス500万です。しかし、500万以上はご本人が投資をしなければならぬ。そういった中で経営として成り立つ事業計画にできるかどうか。そういったあの、指導面はやはり商工会でないと見極めがつきません。よって、融資も含めて可能な事業計画を作成していただくということが役割の大きな部分でございます。それからあの、商工会員等の関係性でございますが、これについては我々のほうで触れるものではございませんが、やはりそういった的確・適正な指導・判断でこの事業に申請をしていただいているというふうに我々は考えてございます。この事業3年目になります。様々実施していく中ではいろいろな意見もあるというふうには思います。しかし、この事業の成果。これまで22件を記録しておりますが、その成果を現れるように、今後5年間でそういった軽指導を含めて商工会の機能を発揮していただきたいということでこの事業の制度設計をしたものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ふるさと館田子倉について、町長から、まだ買収が済んでないと。で、今回の工事は最小限にしていると。でまあ、検討の価値はあるといったような答弁をいただきました。今、都会のほうでは、セブンイレブンが駐車場が少ないほうから倒産するといったようなこともございます。是非、そうした用地買収については、今、土地も安い。そして譲渡もできるといったような環境は整っておりますので、是非、この建物が将来に亘って、あの通りですね、中で、要は一箇所の交流拠点というふうになるようにしていただきたい

なというふうをお願いしたいなと思います。

で、二つ目の宿泊・飲食店の関係なんですが、今申されました企業会計は我々はわからない。で、経営として成り立つかどうか。私から言えば、こうしたことは商工会が専門の立場で指導すれば、町はそういう書類を受け取ったんだけど、どうだろうというふうに指導して意見をもらえば私は済むことだというふうに思います。我々の喋ることにも限界があります。是非ですね、課長には、私はこのことは随分何回も、課長も嫌というほど、もし、事業やらなかったら補助金は返すのかとか、そんなことまで私は言っておきました。ですから、私はこうした指摘は、私はこれでやめたいというふうに思います。是非、町内で今、除染とか、あるいは復興補助金とか、そんなことで問題もマスコミをにぎわしております。そうしたことにならないように是非、27年の実績報告が、まだとってないのお話もございましたが、やはりそうしたことは、私はやはり、極めてまずいことだと。もらえる人とももらえない人が500万の差があるわけですから、それを担当課長はよく考えて、指摘されることのないような進め方をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 藤田議員、ご質問であつたり、そのご心配の面わかります。わかりますので、これはあの、決して皆様方に、町民の方に、疑念の抱けられないよう、きちっとした形でこの事業進めて、効果あるものにしていきたいというふうに考えております。ご指導いただきましてありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 2点ばかり確認なんです、たしかあの、平成27年から3年、今回最後だと思います。すでに継続した事業なので、そういった点では現時点でいろいろあることは好ましくないとは思いますが、2点確認したいと思います。この宿泊・飲食持続化創業支援事業補助金の事業主体が商工会だという発言がありましたが、事業主体というのは誰ですか。只見町補助金等の交付に関する規則。この中で定義されている各種のものには事業主体というものの定義はないです。

それから2点。この補助金は要綱で運用されておって、その要綱はたしかに見たことがありますが、まさか、規則が2通あると思いませんので、この要綱も当然、只見町補助金等の交付等に関する規則を受けての要綱だと思いますが、間違いないかということです。これは

あの、一連の事務手続きに不備はないと総務課長が断言されたので、ここで確認をしておきます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） お答えいたします。宿泊・飲食事業者持続化創業支援事業。これについては補助金交付要綱定めておまして、その第3条に、補助金の交付の申請という条文があります。そこに補助金の交付を受けようとする補助金交付対象者は只見町商工会長と謳っております。ですので、事業主体というふうに私あの、先ほど答弁いたしました、交付対象者、補助金の交付対象者ということでご理解いただきたいというふうに思います。

それからあの、この補助金交付要綱でございますが、只見町の補助金等の交付等に関する規則に準じた交付要綱になってございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番。

ちょっとマイク入るように、大きな声でお願いします。ちょっと聞こえません。

○1番（酒井右一君） これ、さっきの質問に答えがないので、もう一回、これ、1回目の質問ですよ。宿泊・飲食持続化創業支援事業補助金というものは、過去27年・8年・9年と実施されておまして、一連のものですから、これについて、一連の交付手続きに不備はないと、総務課長が断言されておりますが、それはこの場で確認をしますが、この一連の交付作業に不備はないかということを確認しております。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 先ほどのお質し、藤田議員のお質しは、宿泊・飲食の要綱でございます。その要綱についてのお話だったと思います。それは今ほど酒井議員がおっしゃる只見町補助金の交付等に関する規則。これによりまして、概要はこのとおりのものを、当時、その要綱で定めたものというふうに認識をしているというふうに申し上げたつもりであります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、このことについては、年度途中ですから、このぐらいでやめますが、ただ、我々はこの、やはり、条例なり、規則なり、要綱なりというものに準じて仕事をしておりますから、要綱が規則と適合するか、しないかというのが大きな問題でありますから、今後については、只見町補助金等の要綱に関する規則に準じて不備はないとおっしゃ



ったわけですので、その辺も調査・研究をしたいと思います。改めて申し上げますが、要綱と規則の違いを、わかっているつもりですが、もう一度確認したいので、規則と要綱の違いを教えていただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 要綱と規則の違いということ、すみません、手元に詳細な資料ございませんが、基本的には酒井議員ご存じのとおり、町は条例がございまして、その下に規則があります。規則のさらに詳細なもの定めたものがおっしゃる要綱等々だというふうに、規則に定めのないものを定める。あるいは規則の詳細を定める等が要綱というふうに認識をしておりました。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかに。

8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 先ほど、力さんのお話にちょっと関連してですけれども、やっぱりあの、田子倉館の外観を見てですね、あの様子を見て、コーヒー飲めるなというふうにちょっとと思って、フラッと入るといことはなかなか難しいんじゃないかなと思います。それであの、ちょうど一枚ですね、コーヒーってこう、でっかく書いた幟旗が一枚ありますので、これ差し上げますので、是非あの、田子倉館の前にですね、出していただいて、コーヒー飲めるんだなというのわかるようにしたら、ちょっと良いんじゃないかなと思います。それであの、一応、質問しなきゃいけないという時間ですので、ちょっと質問しますと、そのコーヒーは一杯いくらなんでしょうか。それから利用は大体、週に何杯ぐらい出るのかというところですね。これ、ちょっとお伺いしたいのと、それからもう一つ、先ほどあの、宿泊・飲食業の件の報告義務があるわけですけれども、これに関して報告書式はこれ、もうすでにあるのか。それから、例えば毎年度末に事業者のほうに送付して、その回答を得ているのか。こちらちょっと伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） コーヒーの値段ですけども、スティックコーヒーの準備をしておりまして、いわゆるその、なんていうんですか、対価的なものということで30円だったと記憶をしております。利用者数ですが、申し訳ありません。しっかり把握はしておりませんが、基本的にあそこでよく休まれている方は、ビデオ鑑賞されて、された方がテーブルと

というか椅子に座られて利用されているというような形なんですけども、多くはなかったというふうに記憶してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 宿泊・飲食事業の補助事業の関係でございますが、実績報告について、その様式は定めておりますし、その後の実績の継続の報告についても様式を定め、それぞれ商工会を通じてお送りしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 同じくあの、ふるさと田子倉館に関連しまして質問します。機会がありまして、千葉県佐倉にございます国立博物館に、大変立派な模型と申しますか、非常にまあ、感動したというか、感銘しました。で、前、いつかの機会に、あんなのがあれば、まあ、良いなというのをちょっとお話した記憶があるんですが、今回の予算でどうのこうのではないんですが、ここからは希望になりますけども、まあ、あれに、東京に出られた方がわざわざ見に行ったという話も聞いております。で、まだ歴史は古いんですが、実は只見ダムができて、石伏集落という大きな集落が水没しました。私は石伏、私の母親も元を辿れば田子倉出ということでもありまして、その田子倉館、見学に連れていった記憶もございまして、実はその石伏出身者の方も、やっぱりその自分の水没した集落を、やっぱり恋しがってる人もおります。聞いております。何らかの形でやっぱりそういったのを残してあげる必要はないかと僕は感じております。ここに一緒に展示しろとか、そういうわけではないんですけども、ここからはこれからの希望になりますけども、まあ、そういったものも、一緒に残せるような、そして、見学できるようなところがあれば、尚良いのかなと思っております。これは希望でありますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 田子倉館につきましては、先ほど佐倉市にある国立民俗資料館でしたっけ。博物館ですか。大々的にやられた、それは当時、日本の経済を救った電力と申しますか、その根源として水力発電を注目されまして、その現代というところに展示されたというふうに記憶をしておりますが、ただあの、田子倉についてはその後、田子倉館の持ち主であります、当初、皆川文弥さんですか、亡くなられてまして、その方が多くの資料を残してい

れました。で、石伏につきましては旅行村の1棟、移築してありますが、そういった資料については非常に、石伏の記念誌といいますか、本は出てますが、田子倉と同じように。ただ、それ以外の、そこから出たという品物。それだけは収集してきていなかったということがひとつあります。そういったものが見つければ、将来的に今、例えば、只見町の場合、町史を、14・5年かけて町史を作っております。そういった中で多くの資料があります。そういったところの中で、そのダム建設のものが資料として入っていれば、残すことも検討していくということで、そういった今ある資料そのものはきちんと残して行って、いつの時点でそれを表に出すか。ちょっとそれについてはこの後の計画の中で出ると思いますが、そういった中と併せて資料収集が可能であれば、将来的にそういったものも含めながら考えていく必要はあるというふうに思っておりますが、今すぐ、石伏集落だけを取り上げるということは、ちょっと難しいかなというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） まあ、そういった、今すぐとは僕も申し上げませんので、これ、時間が経てば経つほど、やっぱり、そういったふうにやっぱり、なると思いますので、実際、石伏出身の若松に出られた方もいらっしゃいます。東京に出られた方もいらっしゃいまして、そういった声をちょっと聞いたもんですから、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） ふるさと大使の予算、減額されております。で、今年度、まずその減額の理由とですね、あと今年度、どのような活動をなさってきたのか。そして今、今というか今後、新年度はどのようなふるさと大使の活動計画なり、支援をいただこうとされているのか。今年度の経過と新年度の考え方、ちょっとお聞かせをいただきたい。3回目ですからきっちりお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 23ページ、ふるさと交流費。費用弁償の減額補正の内容でございますが、今回、ふるさと大使の費用弁償を減額させていただいております。ふるさと大使、10名の方に委嘱をいたしております。遠方では福岡から、福岡の方2名。それから首都圏、千葉県、柏市。あと北関東。そういった各方面からふるさと大使をお願いしてござ

いますが、年1回、只見町においてこれまでのその意見、事業に対する活動報告ですとか、意見交換会を9月に行ってくださいますが、その際に、福岡の方、ふるさと大使に方ですが、どうしてもあの、日程の調整がつかないというようなことで来れなかった方いらっしゃいますので費用弁償の減額になっております。しかし、この方は、プライベートでも来ていただいております、実はその交流会の前の週に福岡の方は来ていただいて、いろいろまあ、町に足を運んでいただいて、町民の方等も含めて交流をさせていただいているところがございます。尚、ふるさと大使においては、各町のほうから案内、パンフレットも含めまして広報誌等の案内を送りまして、各地でPR活動に務めていただいたり、また柏市においてはイベント等でお手伝いをいただいたり、そのようなことで活動を担っていただいている状況でございます。30年度、来年度であります、現在のふるさと大使は3年継続の3年目になりますので、来年、引き続き同じ、同様の事業を実施させていただいて、また大使の更新という年度になるのかなというふうに思っております。それによって、また事業の組み立てを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかになければ、質疑を打ち切ります。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔なし〕と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第80号 平成29年度一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第2、議案第81号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第81号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,331万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,227万5,000円とする内容でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、国庫支出金の国庫補助金、財政調整交付金でございますが、特別調整交付金としまして2,452万1,000円の増額を見込んでおります。これにつきましてははへき地直営診療所の運営費の赤字補てん分ということで、国のほうから3分の2の補てんがあるものでございます。後ほど歳出のほうで国保施設特会のほうへ繰出す内容となっております。続いて、前期高齢者交付金につきましては確定による増ということで10万8,000円を見込んでおります。続いて、繰入金でございますが、一般会計繰入金としまして保険基盤安定繰入金。実績による減ということで保険税の軽減分。保険者支援金分とも減額を見込んでおります。次に、基金繰入金でございますが、財政不足の調整ということで高額療養費の不足が見込まれますので900万円を増額させていただいております。

続いて、次ページになりますが、歳出にでございます。まず保険給付費の療養諸費でございます。一般被保険者療養給付費につきましては財源内訳の補正でございます。続いて、一般被保険者療養費でございますが、負担金としましては、執行の実績による見込みの増が見込まれますので38万円の増額をお願いしてございます。続いて、保険給付費の高額療養費でございます。一般被保険者高額療養費の負担金につきましては、高額療養者が増えておりますので、今後の支出も考慮しまして1,000万円の増額をお願いするものでございます。続いて、後期高齢者支援金等の負担金についてでございますが、社保支払基金につきましては

額の確定から24万9,000円の減となっております。続いて、7ページ、介護給付費でございますが、こちらの負担金につきましても額確定による減額でございます。続いて、特定健康診査等事業費の負担金でございますが、こちらにつきましては今後の見込みの増ということで6万円ほど増額をお願いしてございます。それから繰出金につきましては、先ほど歳入のほうで申し上げました特別調整交付金の分でございますが、国民健康保険施設特別会計への繰出しということで2,452万1,000円を見込んでございます。8ページ、予備費でございますが、115万8,000円の減額で調整をさせていただきましたのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第81号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第82号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第82号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第82号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,773万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,018万8,000円とする内容でございます。

第2条としまして地方債の補正でございます。

3ページのほうをご覧いただきたいと思います。第2表としまして地方債補正でございますが、辺地対策事業としまして、限度額を3,000万とする内容で変更させていただいております。

続いて、6ページのほうをご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、まず診療収入の入院収入でございます。国民健康保険診療報酬、社会保険診療報酬、後期高齢者医療診療報酬、一部負担金収入、標準負担額収入ということで、それぞれ増減ございますが、入院収入としましては449万1,000円の増というような内容でございます。続いて、外来収入についてですが、1目の国民健康保険診療報酬収入から5のその他の診療報酬収入まで五つほどございまして、外来収入としましては2,270万3,000円の減というような内容となっております。続いて、7ページのほうの歯科外来収入でございますが、こちら1目の国民健康保険診療収入から5目のその他の診療報酬収入までございまして、トータルで申し上げますと394万7,000円の減というような状況となっております。続いて、手数料関係については、証明手数料として50万6,000円の減ということで今後の見込みを立てております。繰入金につきましては、一般会計の繰入金としまして運営費分800万円を減額しまして、先ほど国保事業特会のほうからの繰入金ということで調整交付金として2,452万1,000円の収入を見込んでおります。8ページになりまして諸収入の雑入でございますが、こちらは今後の見込み等によりまして1,022万2,000円の減ということになってございます。町債につきましては医療機械の整備事業ということで130万円の減となっております。

続いて、9ページの歳出でございますが、まず総務費の一般管理費でございます。職員手当等から共済につきましては人勧による増額でございます。役務費については今後、電話料

の不足が見込まれることから11万7,000円の増額をお願いしてございます。工事請負費でございますが、こちらは開所当時の給湯関係のボイラー、最近、水漏れが激しいために今般、修繕工事を実施させていただきたいということで146万3,000円をお願いしてございます。12年経過しているものでございます。続いて、研究研修費の旅費でございますが、今後の見込みで10万円が不用ということで減額しております。続いて、診療所費の医業費。医科管理費でございますが、給料から次ページの共済費にかかってでございますが、人勧と併せまして職員の異動に伴う減額となっております。続いて、10ページの賃金でございますが、臨時雇賃金の減額ということで、今後、不用が見込めるということで500万円の減額でございます。旅費につきましては、一般旅費については8万円の減ということで、あと特別旅費として派遣医師の旅費ということで、葛西教授に毎月来ていただいておまして、その関係の今後の見込みの増ということで16万6,000円ほど不足が見込まれる関係から増額をお願いしております。委託料につきましては、それぞれ今後の、今までの実績と今後の見込みから、医師業務委託、医師宿日直勤務委託、画像読影診断委託料。それぞれ減額ということで計上しております。14の使用料及び賃借料については在宅酸素供給装置のリース料ということで200万円の減額しております。現在、この装置を利用されている方は8名の方がいらっしゃいます。続いて、医科医療用機械器具費の備品購入費で機械器具費の医科用一般備品129万6,000円減額につきましては、今年度、エックス線の透視撮影装置並びに骨密度測定装置、画像システム装置のほうを購入させていただきまして、その請け差分の減額となっております。続いて、医科医療用消耗機材費の需用費につきましては、医療用の消耗品200万円の減ということです。歯科管理費につきましては、賃金について臨時雇職員の減額。消耗品につきましても同様の減額でございます。11ページにいきまして13の委託料につきまして、歯科診療委託料について16万9,000円の減額を見込んでおります。使用料及び賃借料についてはレセプト用のコンピュータのリース料ということで3万5,000円の不用が見込まれますので減額しております。歯科医療用消耗機材費につきましては消耗品費としまして今後の不足が見込まれますので120万円ほどの増額をお願いしております。歯科技工費につきましても今後の不足が見込まれることから83万4,000円の増額をお願いしております。予備費123万5,000円を増額させていただきまして調整させていただきました。

12ページにつきましては給与費の明細書になりますのでご覧いただきたいと思います。



以上です。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君）　6ページの歳入。ここで今、保健福祉課長の説明で、金額の説明がございました。外来収入、総額で2,270万3,000円が減額だと。そこまでで、その減った理由、原因、分析度合いの報告がないのでお願いします。

○議長（齋藤邦夫君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君）　ちょっと説明足りなくて失礼いたしました。外来収入のこの対比につきましては、当初の予算ベースの対比での減額となっておりますが、実績のベースで申し上げますと、29年度についてはまだ確定はしておらないわけですが、27から28ですと、外来と合わせましてその診療収入としましては、微増といたしますか、若干の決算の数字としては増となっております。あと、この減額の大きな要因としましては、例年、前年度の予算ベースでの当初予算を計上している関係から、なかなかその決算とは折り合いがついていない現状でございまして、その点についてはご理解いただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君）　2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君）　これはその予算計上、最初の見積もりの段階で、との差額の減額だということで、まあ、決算上では微増だということでございます。一番心配するのは、その診療所経営で、こういう少子過疎高齢化の中で、経営で何千万も赤字が出るような状況だとしたら、その数字の報告だとしたら、その原因とか、そういう話がなくて、スルーされたんでは、我々議会として、監視する目として、それはちょっとおかしいかなと思って聞いてみました。その後の、そうしますと、先ほど説明ありました医療器具あたり、消耗品とか、備品等々の部分もそのような、先ほどの説明で納得できますので了解しました。

○議長（齋藤邦夫君）　ほかにございませんか。

6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君）　私ども、総務厚生委員会で今、朝日診療所、調査しているので、この場で聞くべきものではないのかなと思うんですが、ちょっと一つだけ教えていただきたいんですが、診療所の赤字の補てん分のこの特別調整交付金。これは年2回払うんですか。1回払うんですか。これ。今頃上がってくるんですけども、これはいつの分。一年分の、あれ、

金額。だってまだ、赤字確定してるわけじゃないんで。そこだけちょっと聞きたかったんですけど。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） これにつきましては、29年度分ではなくて前年度、28年度分での精算と思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） そういうこと、わかりました。去年の分、今確定…

○議長（齋藤邦夫君） もう一度確認して答弁願います。

○保健福祉課長（馬場博美君） すみません。今ほどの答弁、ちょっと間違っておりまして、1月から12月ベースでの精算となります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 1ページの歳入の欄で歯科外来収入が減っていますが、11ページの9目と11目ですか、そこで何故、外来の方が減っているのに、この歯科医療消耗機材、それから歯科技工費は増えているのか。その辺のところの説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 全体としましての、先ほどの大塚議員のご質問と同様になってございますが、歯科外来につきましても、当初の予算ベースで申し上げますとマイナスというような、今回の補正させていただいておりますが、実績で申し上げますと。27年度から28年度につきまして、歯科外来分については、これも微増なんですけど、90万円ほどの増ということでは、実績ではなっておりますので、それからあとその、今回の消耗品関係、医科医療、技工委託関係につきましても、こういった実績ベースで申し上げますと増ということで、それに関連するそれぞれの増額をお願いしている状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そうすると、歯科医療消耗機材費。それから歯科技工費については、当初予算ベースをそれほど多く見込んでいなかったという理解でよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それぞれ、当初予算のほうで見込んでおいた金額では、今ま

でその消耗品に関しましても、前年度購入しまして、その残りといいますか、そういったものも有効に活用しております。そういったものも、ある程度、ギリギリでなくて余裕を持った形で用意しておかなければなりませんので、そういったことで不足が生じるというような流れでございます。来年度以降につきましては、当初の段階でこういったことのないように予算計上させていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第82号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第83号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第83号 平成29年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第83号 平成29年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ897万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,410万2,000円とする内容でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。後期高齢者医療の保険料としまして、特別徴収保険料の現年度分、普通徴収保険料の現年度分。本算定及びその後の月割りによる賦課見込みの関係から、今回、増額の補正をさせていただきました。雑入としましては過年度収入としまして療養給付費の精算交付金ということで、平成28年度の療養給付費の精算分ということで438万5,000円の交付がございます。

6ページの歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。負担金としまして、先ほど歳入のほうでございました後期高齢者医療広域連合負担金としまして、特別徴収保険料、普通徴収保険料とも、それぞれ同額を広域連合のほうに納付する流れとなっておりますので、同額の金額を負担金として納める形です。続いて、繰出金につきましては一般会計繰出金としまして、過年度療養給付費438万6,000円を計上してございます。こちら平成28年度の療養給付費の精算分ということで、こちらは一般会計のほうに繰入させていただく内容となっております。予備費1,000円をマイナスしまして調整させていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 83 号 平成 29 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 83 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第 84 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 5、議案第 84 号 平成 29 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第 84 号 平成 29 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 5 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 4, 1 8 0 万 5, 0 0 0 円とする内容でございます。

5 ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、国庫補助金としまして、介護予防・日常生活支援総合事業現年度分の交付金ということで、実績によりまして、こちらの介護予防事業、総合事業のほうが、の事業が伸びてきた関係から国の補助金としまして 1 0 0 分の 2 0 ということで 4 1 万 4, 0 0 0 円の増ということです。同様の関係で県の補助金、一般会計繰入金の介護予防事業現年度分の繰入金もそれぞれ国・県・町のほうで負担する関係から歳入のほうの増を見込んでおります。国庫補助金の総務費の補助金ということで、介護保険制度改正に伴うシステム改修補助金ということで、歳出のほうで出てきますが、システム改修費の国の補助分ということで 4 6 万円を見込んでございます。それから繰入金の一般会計繰入金でございますが、その他一般会計繰入金としまして職員給与費等の繰入ということで地域支援分のほうの事業の増額となることから、職員の人件分をこちらのほうで繰入させていただく内容でございます。続いて、次ページの 6 ページでございますが、

それと併せまして事務費の繰入ということで、先ほど国庫補助ございますシステム改修委託料の補助の不足分ということで49万8,000円を繰入させていただく内容でございます。

続いて、7ページの歳出でございますが、総務管理費の一般管理費としまして委託料として介護保険制度改正システム改修委託料127万5,000円でございます。続いて、介護認定審査会費の負担金でございますが、広域圏組合での負担金が確定したことからの減額となっております。続いて、介護サービス等諸費についてでございますが、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、次ページの居宅介護住宅改修費とも10月までの実績と今後の見込みによりまして、地域密着型介護サービス給付費については500万円の減額。で、施設介護サービス給付費につきましては200万円の減額。居宅介護福祉用具購入費につきましては30万円の増額。8ページの居宅住宅改修費につきましては138万8,000円の増額ということでお願いしているところでございます。続いて、地域支援事業費の介護予防・生活サービス事業費でございます。まず介護予防・生活支援サービス事業費の負担金でございますが、通所事業負担金としまして272万2,000円の増額。こちらはデイサービスに係るものでございまして、要支援者の利用者の増ということで増額をお願いしております。続いて、訪問事業負担金につきましてはホームヘルパー関係でございますが、こちらも若干不足が見込まれることから13万6,000円ほど増額をお願いしております。そしてケアマネジメント事業負担金高額総合事業負担金につきましても今ほどの利用者の増の関係からそれぞれ増額を見込んでおります。介護予防ケアマネジメント事業費につきましては給料から共済費まで人勧によるものでございます。9ページの一般介護予防事業費の報償費でございますが、ブナりん健康ポイント特典品ということで2万5,000円をお願いしてございます。こちらにつきましては昨年、65歳以上の高齢者に介護予防手帳ということで配付をさせていただいております。そちらの介護予防事業に参加するとポイントが付与されまして、今回、到達ポイントということで20ポイントになられる方が見込まれておりますので、その方への特典ということで健康グッズのほうを購入させていただきたいと思っております。続いて、包括的支援事業の任意事業費でございますが、補助金としまして認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業補助金70万2,000円につきましては、グループホームの和みの里のほうの利用されている方の所得の低い方への助成分ということで今後不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。扶助費の介護用品給付費につきましては今後の見込みを含めまして70万8,

000円ほど不用残が見込まれるということで減額させていただいております。続いて、予備費424万7,000円を増額させていただきまして調整させていただきました。

10ページについては給与費明細書になりますのでご覧いただきたいと思います。  
以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第84号 平成29年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第85号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第85号 平成29年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第85号 平成29年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ873万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,073万2,000円とする内容でございます。

5ページ目をお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、繰入金としまして介護老人保健施設運営基金の繰入金の事業費分として873万2,000円を見込んでおります。こちらについては両委員会のほうで説明させていただきましたが、こぶし苑のほうの人件費分の不足ということで基金のほうから歳入をさせていただきまして、6ページの歳出のほうで委託料という形で873万3,000円を支出させていただくものでございます。予備費1,000円をマイナス、減額しまして調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第85号 平成29年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第86号の上程、説明、質疑、採決



○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第86号 平成29年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第86号 平成29年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,027万8,000円とする内容でございます。

5ページ目の歳入をご覧いただきたいと思いますが、これにつきましては、今までも出ておりました人事院勧告によります人件費の補正関係になってございます。他会計からの繰入金ということで職員給与費等繰入金から7万8,000円を歳入して見込みまして、6ページの歳出でございますが、職員手当、共済費のほうへ振り替えるものでございます。

7ページのほうについては給与費明細書になってございますのでご覧いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第86号 平成29年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第86号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第87号 平成29年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

副町長。

○副町長兼環境整備課長事務取扱（橋本晃一君） 議案第87号 簡易水道特別会計補正予算（第2号）であります。

歳出予算の補正。第1条、既定の歳出予算の総額2億6,314万4,000円のうち、4万8,000円を科目更生する。

3ページをご覧ください。人勸対応のため、予備費4万8,000円を減額し、水道総務費にその分を充てるものでございます。詳細は4ページのとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第87号 平成29年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり

り可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第88号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第88号 平成29年度只見町交流施設特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 議案第88号 平成29年度只見町交流施設特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳出予算の補正。第1条としまして、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,749万6,000円を追加し、それぞれ総額を8,115万3,000円とする内容のものでございます。

ページ、5ページをご覧ください。歳入でございますが、先ほど議決いただきました一般会計からの繰入金を、それから基金の繰入を加えまして、総額1,749万6,000円を補正額とするものでございます。

6ページ、歳出でございます。交流施設費の2目の施設整備費でございます。1,749万6,000円の補正額です。需用費として590万。修繕料としてあげてございます。これにつきましては現在の深沢温泉、源泉のポンプ2基でございますが、その2基の現在の修繕と、それから一般緊急対応分として50万。合わせて590万をお願いするものでございます。15の工事請負費でございますが、温泉揚湯施設設備改修工事1,159万6,000円でございます。これあの、現在の深沢温泉の源泉施設の水中ケーブルの交換。それから揚湯管の入れ替え、交換。それから揚湯管追加。90メートルの追加分。それから産廃処理。そういったものを含めましての合計が工事請負費になってございます。これによりまして現在の源泉のポンプ位置を360メートルから450メートルに下げ、また、施設を全て一新するという内容でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 88 号 平成 29 年度交流施設特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決  
するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 89 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 10、議案第 89 号 平成 29 年度只見町集落排水事業特別会  
計補正予算（第 1 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

副町長。

○副町長兼環境整備課長事務取扱（橋本晃一君） 議案第 89 号 集落排水事業特別会計補正  
予算（第 1 号）であります。

歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳出予算の総額 3 億 4 0 0 万円のうち、7 万 9, 0 0 0  
円を科目更生する。

3 ページをご覧ください。人勸対応のため予備費を7万9,000円減額し、総務管理費にその分を充てております。詳細は4 ページのとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、佐藤孝義君。

○6 番（佐藤孝義君） 質疑になるか、わかんないですけど、ちょっと、委員会違って、内容がわからなかったものですから。先日ですね、この集落排水のことについて、これ、明和地区だけだか、只見町全体だか、わかんない、アンケートとられました。それはあの、梁取と明和地区の下水を結ぶという話、前の前の課長の時から話があった件だと思います。で、今、もう進んでいるのかなと思っていたら、今、アンケートとられるということはあれですか。まだ、アンケートの結果を見て考えられることなのか。来年度予算にある程度、調査費とか何か計上される予定があるのか。その辺ちょっと、私、委員会違って聞く機会がないものですから聞いておきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備副課長。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） 農業集落排水事業につきましては、今、議員の言われたように、梁取地区と明和地区、大倉、二軒在家、小林地区。その統合の計画で進めています。今年度、平成29年度は予備調査箇所候補地に選定されましたので、国の補助金を使って予備調査を実施しています。正式な認可申請については平成30年度、国のほうに申請するようになるんですが、そのための基礎資料として今そのアンケート調査とか、どのぐらいその住民の意識が、水質保全とか、高いかということで、金額どのぐらいまで負担できますかというようなアンケート内容だったと思いますが、そのアンケート結果を踏まえて、これから国のほうに資料作成しながら要望していく形になります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第89号 平成29年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発委第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、発委第6号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、佐藤孝義君。

6番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤孝義君） 発委第6号 議員の派遣について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第100条第13項及び只見町議会会議規則第127条の規定により提出いたします。

裏面をご覧いただきたいと思います。

議員の派遣について。本議会は、次のとおり議員の派遣をするものとする。1、町村議会議員研修会。（1）目的、議会の活性化に資するため。（2）派遣場所、郡山市、ビックパレットふくしま。（3）期間、平成30年2月1日、木曜日の1日間。（4）派遣議員、只見町議会議員11名であります。

この件は、夏、台風によりまして熱海で予定されていたのが順延になっておりましたので、その後決定したことにより発委するものであります。

以上、よろしくご審議ください。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第6号 議員の派遣については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議案の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

山岸国夫議員より、発議第6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕



◎発議第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、発議第6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

11番、山岸国夫君。

〔11番 山岸国夫君 登壇〕

○11番（山岸国夫君） 発議第6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）の提案をいたします。

3ページご覧ください。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）です。核兵器禁止条約の国連会議は、本年7月7日に核兵器禁止条約を国連加盟国193ヶ国の63パーセントにあたる122ヶ国の賛成、棄権1、反対1で採択されました。これは核兵器のない世界を求める世界各国と広島、長崎の被爆者はじめ市民社会の多年にわたる共同の取り組みと悲願が実を結んだ歴史のかつ壮大な成果といえます。そして、今年のノーベル平和賞は核兵器廃絶国際キャンペーン、ICANが受賞しました。本条約は、核兵器のない世界を目指し、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保育、貯蔵を禁止し、核抑止力の根幹とされてきた使用すると威嚇をも禁止するという画期的な内容を持っております。核保有国や同盟国が依存してきた核の威嚇による核抑止論を否定し、核兵器を違法とする国連で初めての条約です。条約は本年9月20日に各国の署名が始まり、50ヶ国の批准を得て発効するものです。しかし、政府は、条約交渉の冒頭から参加は困難とし、核保有国、非保有国の対立を深めるとして一貫して条約反対の立場を表明しています。これに対し、被爆者をはじめとした多くの国民は条約参加を求めています。原水爆禁止2017年世界大会では、8月6日の広島決議、広島からのよびかけにおいて、唯一の被爆国でありながら、アメリカの核の傘の下に、違法となった核兵器の使用の威嚇に依存し続けていることをいつまでも許しておくことはできないとし、政府に条約参加を呼び掛けています。また、北朝鮮に核兵器の放棄を迫るうえでも、日本が核兵器禁止条約を批准してこそ効果があるという立場に立つべきです。政府が、道理と法に従って速やかにこの条約に署名し批准すること、その世界的責任を果たすことが被爆国としての



責務であると考えます。1、政府は、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます。ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。という内容ですが、若干、補足説明させてください。この案にもありますように、核兵器禁止条約は9月20日、調印式が行われました。これには、バチカン市国、ローマ法王の在籍しているところですが、ここも加わって51ヶ国が加盟しております。署名が行われました。また同時に、国連総会も12月4日の本会議で、人類史上初めて核兵器の使用や核などを違法化したこの7月の条約の採択を歓迎するとして賛成多数で採決されております。これらの経過に至る世論の流れでありますけれども、日本は広島、長崎への原爆投下がされた世界でも唯一の国であります。また同時に、昭和29年、1954年の3月から5月14日まで、これはアメリカの水爆実験で日本の第五福竜丸漁船員23人の全員が被ばくして、その半年後には船長の久保山氏が亡くなっております。このマーシャル諸島やビキニ環礁でのアメリカの水爆実験によって、死の範囲は、マーシャル諸島はもとより、アメリカ中西部、フィリピン、日本まで降り注ぎました。そして、3月からこの12月までの期間に日本のマグロ漁船約1,000隻が汚染マグロの廃棄を命じられております。この福島県の中でも中通りのいわきの漁港など、3漁港もこのマグロの廃棄対象になっておりました。そして、この問題は日本での核問題での大きな、核兵器廃絶問題への広がり一旦ともなっております。そして、6年前には東京電力福島原発の事故によって、この放射能によつての汚染、多大な影響を与えたことも事実でございます。そして、こういう国際的な運動が広まる中で、この只見町でも平和首長会議、首長の会議であります。2011年、平成23年1月に加盟して、そして福島県内の全ての市町村も加盟しております。この平和首長会議は、国連に向けて、広島・長崎市長が国際的な核兵器廃絶へ向けての都市連携推進計画を提唱して、現在では世界の162ヶ国、地域、7,540都市が加盟しております。国内でも1,708都市が加盟する流れとなってきました。また同時に、核兵器を持たず、そして非核三原則の問題含めて、日本の国内でも非核平和都市宣言の自治体が増えて、只見町も平成11年に宣言をしております。この流れは、日本の自治体の約90パーセントの自治体が宣言をして、1,600自治体となっておることも付け加えて、やはり多くの国民、世論がこの核兵器廃絶への運動を国際的な流れとして、今回の国連の決議になったという点であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 賛成者でありまして、この意見書の表現に異議があるわけでありませんが、文字の間違いが 1 箇所、2 箇所ほどありますので、もう一度整理をして本分は提出されることを望みます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり 9〕

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発議第 6 号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第 6 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、1 2 月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

1 2 月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君）　ここで、町長より、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

○町長（菅家三雄君）　お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年12月会議は、11日から5日間に亘り、提案を申し上げました21議案に対し、活発なご稟議と慎重な審議をいただき、全議案議決いただきましたこと、誠にありがとうございました。

今議会におきまして、議員の各位からいただきました少子高齢化と人口減少が進む中、若者定住対策、耕作放棄地対策など、現在、只見町が抱えている課題に対するご質問、そしてまちづくりに向けた私の政治姿勢についてもご指摘をいただきました。課題ごとのご意見とご指摘につきましては真摯に受け止め、今後、十分留意をしながら町政運営に取り組んでまいりたいと思います。

年末年始を迎え、なにかとお忙しい毎日かと思いますが、議員各位におかれましては、今後とも町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健康とご活躍を心からご祈念申し上げまして挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君）　それでは、ここで議長からも一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の12月議会は、通算5日間の日程でありましたが、議員各位、当局のご協力をいただきまして、日程どおり終了することができましたこと、大変うれしく感謝を申し上げたいと思います。特に12月会議においては、議員全員が一般質問をされ、まちづくりの重要な

課題の提言が出されました。また、予算審議の中では、また人口減少の問題やら、役場庁舎の整備の問題。あるいはまた町民に理解される補助金の適正な執行のあり方等々出されておりますけれども、当局におかれましては十分留意されまして、町政の進展に努力させることをお願いするものでございます。

議員各位並びに当局におかれましては、年末年始も間近に控え、何かとご多用中と思いますけれども、健康には十分に留意されまして、ご活躍いただきますようお願いを申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後 12 時 22 分）